

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390700041		
法人名	株式会社HSKAI		
事業所名	よりあい処向山		
所在地	愛知県名古屋市長和区向山町3丁目30番地		
自己評価作成日	令和3年2月15日	評価結果市町村受理日	令和3年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会		
所在地	名古屋市千種区小松町五丁目2番5		
訪問調査日	令和3年3月24日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

向山の理念である、よりよいところむかひやまを掲げ、入居者様の尊厳の保持に力を入れている。
--

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームよりあい処向山は、閑静な住宅街の一角にある2ユニットの事業所である。半地下室のある3階建ての、2、3階部に利用者は入居している。コロナ禍のため、地域交流の中断を余技なくされた今年度だが、民政委員やいきいき支援センターへの毎月のおたより配布を通して、関係を継続している。外出自粛中には車を活用しドライブに出たり、感染まん延レベルが低い時期にはボランティア誘致、また、心身機能低下を防ぐ取り組みや家族面会の配慮等出来ることを工夫して対応している。今年度、異動に伴い管理者が交代しており、後任管理者は、「利用者の尊厳保持に力を入れたい」と、折りに触れ職員へ伝え、研修の充実や職員の不安解消に努めている。
---

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見える所に掲示しており、理念に基づき入居者様の尊厳の保持を掲げ、利用者・家族・スタッフ・外部ボランティアの方々など、施設に関する全ての人にとって、よりよいところを目指すため毎月会議で研修・指導を行い皆で共有して対応している。	事業所理念「よりよい処向山」を玄関等に掲示している。管理者は、利用者本位のケアを実践し、利用者の尊厳保持に努めたいとして、入職時及び会議の都度に職員へ伝えている。また、研修や個別相談等で職員教育に力を入れ方針の共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中で日常的に交流することは難しいが、ボランティア、慰問等地域の方々に来て頂き交流を図っている。またドライブなどで利用者の暮らしした地域へ行くこともある。	2軒の民生委員宅へ毎月のお便りを持参し情報交換をしている。近くの中学校とは例年、職場体験の受け入れ等交流があったが、コロナ禍の影響で今年度は中止になっている。馴染みのボランティアとも交流が中断していたが、コロナウイルス感染ステージの低い時期に来てもらい音楽レクを楽しんでいる。町内会に加入している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員の方々にお便り(施設の様子)を毎月届けている。介護実習生を毎月5~8名程受け入れている。地域中学生の職場体験受け入れ等。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で家族や地域の方々の出席は自粛させて頂いてますが、事業所の現況報告を郵送にて関係者に配布している。またご家族や地域代表の方に提案して頂いたアイデアやレク等も取り入れている、	通常時は、家族、民生委員、いきいき支援センター職員の構成員にて会議を開催しているが、コロナ禍の影響により、職員のみでの参加で年6回開催している。活動報告、入居者の現状報告を行い、研修を実施している。	会議開催の自粛が求められる状況においても、文書等の活用にて、構成員より意見を聴取する取り組みを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは、その都度相談したり、アドバイスを受けている。生活保護の利用者も受け入れているため、区役所の方や、権利擁護の方々とも連携しながら取り組んでいる。	運営について必要時には、市へ都度問い合わせている。法人本部担当者とも共に密に連携している。毎月発行するホームのお便りをいきいき支援センターへ持参して、情報交換を行っている。市や県が主催する研修情報は事務所に掲示しており、希望する職員の外部研修機会を提供している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束についての研修を行っている。参加できなかった職員は資料を配布している。また状況・状態に応じて話し合いを持ち取り組んでいる。	3ヶ月に1度、身体拘束の適正化について委員会を設置して検討している。また、職員への研修を年2回開催し共有を図っている。入職者へは、新人研修内にて実施している。スピーチロックについて、声かけのトーンに注意する旨を毎月の会議の都度に職員へ伝えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修時、毎月の定例会議の研修にて周知を行うとともに、虐待が見過ごされないよう、職員一人一人が注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は今のところ少ないが、管理者や職員の担当者が関係者と話し合い、利用者サービスへとつなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書・契約書を読み説明を行っている。疑問点があれば質問を受け理解して頂けるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や窓口を作り、意見を聞く機会を設けるとともに、面会時にも意見を聴いたり、運営推進会議でも意見を頂き反映させている。	家族へは、電話やメールを通じて意見聴取している。また、面会時に聞いている。今年度は、コロナの感染拡大防止のため自由に面会出来なかったが、状況を見計らい、面会の希望に応えられるよう対応している。玄関に意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所での会議や昼休憩などで職員と話し意見を聞いている。また随時意見や提案を貰い反映させている。	毎月開催する職員会議で、意見や提案の機会がある。職員が日常的に相談出来る体制があり、管理者が受け付けている。また、折りを見て個別面談を全員へ実施しており、個人的な内容も含め希望や相談が出来る機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の意見・希望を聞き働きやすい職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、職員のレベルアップを図るため資格や法人外の講習会への参加を推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加することで同業者と交流する機会があり、その時の意見交換等を日頃の業務の参考にしていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に管理者・計画作成担当者が面接を行い、本人と話し合う時間を設け、本人の考え・不安等を聞き安心して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約前、契約時に家族と話し合う時間を作り要望・希望などを聴くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が必要なのか本人と家族が希望されている支援を見極め対応していく。必要とあれば協力医療機関以外の受診や訪問リハビリも提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ナラティブケアを実践し本人と暮らしを共に築いていく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で現在面会・外出は自粛中だが以前は定期的に遠足や季節の行事への参加をお願いし本人・職員との絆を深めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会などは出来ないが普段の会話の中で友人とのエピソードを本人と話したりすることで、施設での暮らしが今までの暮らしの延長戦上であることを感じてもらえるよう努めている。	電話や手紙の取り次ぎをして、馴染みの方との繋がりが途切れないよう支援している。年賀状の支援も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の交流に重きを置いており、日常的に職員が間に入り会話を促進したり、レクレーションを通して自然に会話ができる環境を多く提供する事に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了する際、施設での思いでを綴ったアルバムを提供している。家族様から利用終了後に本人の様子を伺えることがある。また退去後も相談があればその都度支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを深め、一人ひとりの思いや希望を傾聴し、本人の意向の把握に努めている。職員に本人に対して何がしてあげられるかを考える時間を設け、本人の意向に沿った支援ができるよう努めている。	普段の生活の中で、思いや暮らし方の希望を聞き取り、意向に沿った支援ができるよう努めている。入居者の様子や聞き取った内容は、申し送りノートへ記入し、会議時に職員間で共有し検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの聞き取りをもとに以前と変わらぬ暮らし方が出来るよう環境を整え支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の定例会議で利用者様の状況を一人ひとり整理し、把握に努めている。職員間の個々の利用者様の情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、アセスメント、担当者会議等を通して本人がよりよく暮らすための意見や、アイデアを反映し、その人らしい生活ができる介護計画を作成している。	介護計画の短期目標の設定期間である半年を目安に計画の見直しをしている。それに際して、計画作成担当者としてフロアリーダーがモニタリングを実施している。職員全体では、毎月の職員会議で話し合わせ、家族からは面会時等に日頃から伺っている内容を反映して作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアや気づきを記録し、情報を共有し支援の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な受診で家族が対応できない時など、状況に応じた対応を家族と連絡を取りあい、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の影響で地域資源を利用できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	普段の状態を記録し、医師に報告できるようにしている。何かあればすぐに医師に相談し、対応して頂いている。	入居時に事業所の協力医に主治医を変更しているが、他科への受診は家族や職員支援で継続している。週4回の訪問診療と24時間オンコール対応の訪問看護で日常の健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師、医療連携を行っている訪問スタッフを中心に情報を共有し、個々の利用者が適切な看護を受けられる体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お互い情報を提供し合い電話や面会などで情報交換し、退院に関しての相談も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で重度化に関する指針を作成し、入所時に家族・本人に説明している。また重度化した場合、本人・家族・医師を交えて再度意思確認を行いその後の支援に充てている。	入居時に重度化に関する指針について説明をし、同意を得ている。また、終末期に関する意向を本人、家族と話し合っている。年間研修計画の必須項目としてターミナルケアを位置付けて職員教育を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応に関する研修を行い周知、資料を配布している。AEDの使用方法や救急搬送の手順等を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設消防計画に基づき行っている。非常災害時の対応に関する研修を行い周知、資料を配布している。防火管理者から全職員に緊急時の役割を周知し、利用者が安全に避難できるようにしている。	職員の異動で防火管理者がいなかったため、今年度は防火管理者を配置し、消防署と相談の上、避難訓練の代わりに防災や避難に関する座学研修を1回実施した。備蓄については、水と食料を入居者と職員分で2日分備えている。現在法人本部と協議し、増量を計画している。	夜間想定を含む避難訓練を年2回以上実施する事が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人の人格を踏まえ、入浴・排泄時にはプライバシーに配慮した声掛け、介助を行っている。	話す時の声の大きさや、トーンに気を付け笑顔で話すよう指導している。フロアでミーティングする際には入居者の名前が分からないよう配慮して話すようにしている。また、居室に入室する際には、本人に許可を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ナラティブケアを通して、開かれた質問をすることで本人の思いを理解し、自己決定できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者がありのままの自分を感じられるよう、個別にケアの方法を考え、提供できるよう務めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じ服の選び方を支援している。本人の希望に沿うようその都度出来るよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の気持や気分を尊重し、出来る方には手伝って頂き、楽しく食事を出来るよう心掛けている。	毎日の食事は、ゼロクックを利用し、みそ汁とご飯のみ調理している。簡単な調理、下配膳等、出来る部分で参加している。また、月に1回程度は、季節行事、誕生日等のイベント食があり、出前や手作りおやつを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの整った食事の提供を行い、パーソナル表を使用し、管理している。水分、栄養不足に対し、本人の嗜好にあわせた飲食物の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに加え、週一回の歯科往診にて口腔状態のチェック・技術指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ADLの自立度、尿便意の有無等パーソナル表にあるデータを基に観察し、個々に排泄パターンを把握し、誘導によりトイレでの排泄ができるよう支援を行っている。	排泄チェックリストで個々の排泄リズムを把握し、その方に合わせた誘導を行うようにしている。水分摂取量の把握と食事の前には体操を実施し、便秘対策を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	パーソナル表による排泄状況の把握、下剤の調整、積極的な水分摂取、レクへの参加の促しなどを行い、看護師による適宜腹部聴診、マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は前もって声がけし無理強いはせず納得頂けるように心掛けている。1人介助が難しい方には2人介助で行っている	入浴は週2回の午前中を基本としている。入浴拒否がある方には時間をおいて再度お誘いしている。季節によってゆず湯やしょうぶ湯にし、入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転を防ぐため、個々の生活リズムを崩さない範囲で声かけ、レクの参加を促している。就寝時間も入居前の時間に合わせて設定している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新人研修時にカルテの見方を指導し、薬が変更になった際には、各フロアが見る連携ノートにて情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族からの情報、本人の思い(役に立ちたい、自分のペースで暮らしたい)等に合わせた生活の支援、手伝って頂く事を選択し、実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出を自粛している。ストレスが溜まらない様、中庭に出て気分転換をはかっていたり車から降りないドライブをして外の景色を楽しんでいたたりしている。	今年度はコロナ禍で外出はほとんどしていない。車で花見外出や30分から、1時間程度のドライブで気分転換を図っている。外出出来ないことによる脚力の低下を防ぐために歩行訓練を兼ねて、フロアの階を歩き来するようにしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で自粛しているが、買い物レクや喫茶店など、ご家族からお預かりしているお金の範囲で、お金を使い、自分で選択し買う場を提供している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	本人が希望した際、可能な限り対応している。携帯電話も希望があれば所持して頂き、通話は自由である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の清掃に努め、清潔で、快適な生活ができるよう努めている。年中行事を大切にし、時期に合わせた植物や花のレク等も取り入れて季節感を感じてもらおう工夫をしている。	入口には感染予防対策のため、消毒スプレー、検温し、面会票が用意されている。また、玄関エントランスに、応接セットを置き、面会時に利用している。フロアは加湿器と除菌機能付きの空気清浄機を設置し、感染対策を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の皆が集まるリビングの他に、隣に小さな小部屋があって一人でも落ち着いて過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具など使い慣れたものや好みのもを持ち込んでいただき居心地よく生活できるようにご家族とも相談しながら進めている。(仏壇・家族の写真)	居室には、ベッド、照明、カーテン、エアコン、クローゼットが備えられている。カーペットのある部屋もある。観葉植物等の鉢植えや加湿器を持ち込み、心地良く過ごせる居室となっている。家族の写真を飾っている人、家族が泊まれるよう寝具を入れている人等もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や、よく使用する場所が分かるようにプレートを貼り安全に生活が遅れるようにしている。		